

千葉県告示第253号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年3月29日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
千葉メンタルクリニック	千葉県稲毛区稲毛東1-18-7 2階	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
まくはり薬局	千葉県花見川区幕張町5-416	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで

【訪問看護】

名称	所在地	指定期間
レジリエ訪問看護ステーション	千葉県若葉区桜木北3丁目16-10	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
夢のまち訪問看護リハビリステーション稲毛	千葉県稲毛区小仲台7-9-5 AKビル203号室	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで